平成２８年（再イ）第１２号
鳥取県境港市渡町2987番地４
再生債務者　立山　　誠
１　決議に付する再生計画案　平成28年12月12日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年１月10日
３　再生計画案に対する回答期間　平成29年１月19日まで
平成28年12月20日　鳥取地方裁判所米子支部

平成２８年（再イ）第１０号
山口県下関市長府松小田北町１番40号　マーレッド　102号
再生債務者　山根　　忍
１　決議に付する再生計画案　平成28年12月16日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年１月10日
３　再生計画案に対する回答期間　平成29年１月10日まで
平成28年12月20日
山口地方裁判所下関支部再生係

平成２８年（再イ）第１５号
愛媛県新居浜市大生院1944番地の30
再生債務者　上杉　義博
１　決議に付する再生計画案　平成27年12月16日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年１月10日
３　再生計画案に対する回答期間　平成29年１月10日まで
平成28年12月20日　松山地方裁判所西条支部

平成２８年（再イ）第１７号
愛媛県西条市大町1582番地３
再生債務者　山野　桂子
１　決議に付する再生計画案　平成28年12月15日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年１月10日
３　再生計画案に対する回答期間　平成29年１月10日まで
平成28年12月20日　松山地方裁判所西条支部

平成２８年（再イ）第７１号
兵庫県西宮市南昭和町５番３―106号
再生債務者　中塩　雅己
１　決議に付する再生計画案　平成28年12月15日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年１月13日
３　再生計画案に対する回答期間　平成29年１月13日まで
平成28年12月20日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２８年（再イ）第２６号
広島市西区古江東町４番10―205号
再生債務者　岡村　謙一
１　決議に付する再生計画案　平成28年12月６日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年１月17日
３　再生計画案に対する回答期間　平成29年１月17日まで
平成28年12月20日
広島地方裁判所民事第４部

小規模個人再生による再生計画取消

平成２２年（再イ）第１０１号
東京都江東区東砂６丁目８番12号エクレールマンション301、再生計画認可時の住所　川崎市高津区千年764番地サンパティーク木嶌203
再生債務者　長谷川栄一
１　主文　本件再生計画を取り消す。
２　理由の要旨　平成23年２月10日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成28年12月20日
横浜地方裁判所川崎支部破産係

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２８年（再イ）第４６２号
東京都世田谷区南烏山３―18―７　芦花パークヒル５　501
再生債務者　松本　哲也
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成28年12月16日
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（再イ）第１４号
埼玉県入間郡越生町大字越生622番地２
再生債務者　白井　智幸
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成28年12月19日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２７年（再イ）第３９号
鹿児島県鹿児島市武岡３丁目12番地１
再生債務者　小園　健介
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成28年12月20日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２８年（再ロ）第１１号
埼玉県川越市新宿町６丁目４番地45
再生債務者　鈴木　高明
１　決定年月日時　平成28年12月16日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成29年１月６日まで
４　一般異議申述期間　平成29年１月20日から平成29年１月30日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（再ロ）第４号
秋田市茨島６丁目20番13号　コーポ中泉１号
再生債務者　榎本　眞子
１　決定年月日時　平成28年12月20日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成29年１月10日まで
４　一般異議申述期間　平成29年１月24日から平成29年２月１日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２８年（再ロ）第３号
兵庫県西宮市甲陽園山王町１番89―302号
再生債務者　澤田　美和
１　決定年月日時　平成28年12月19日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成29年１月10日まで
４　一般異議申述期間　平成29年１月16日から平成29年１月30日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成２８年（再ロ）第１号
北海道目梨郡羅臼町礼文町55番地６
再生債務者　新浜　洋伸
１　決定年月日時　平成28年12月14日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成29年１月11日まで
４　一般異議申述期間　平成29年１月25日から平成29年２月15日まで
釧路地方裁判所根室支部再生係

平成２８年（再ロ）第３号
松江市八雲台２丁目13番37号
再生債務者　北野　宏志
１　決定年月日時　平成28年12月20日午前11時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成29年１月17日まで
４　一般異議申述期間　平成29年１月24日から平成29年２月７日まで
松江地方裁判所民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２８年（再ロ）第１００１８号
東京都大田区東糀谷３―15―14
再生債務者　高橋　敏成
１　意見聴取に付する再生計画案　平成28年10月６日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成29年１月10日まで
平成28年12月16日
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（再ロ）第１００２８号
東京都国立市北２―23―３―205（住民票上の住所）大阪府豊中市栗ケ丘町19―９
再生債務者　山田　英樹
１　意見聴取に付する再生計画案　平成28年11月４日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成29年１月10日まで
平成28年12月19日
東京地方裁判所民事第20部